

○油流出について

11月4日(日)朝、大谷橋付近で宇利川に油が流れているのが発見されました。通報により、宇利川を管理する新城設楽建設事務所と柄杓沢川を管理する新城市土木課が宇利川と柄杓沢川の数カ所にオイルフェンスと油吸着マットを設置し、原因の調査を行ったところ、翌月曜日の午前中に区内の事業所から道路側溝を経由して柄杓沢川に流出したことが判明しました。流出の詳しい内容は調査中とのことです。現在事業所からの流出は止まっており、事業者により側溝と柄杓沢川の除染作業や宇利川のオイルフェンスの管理が行われています。

○「産廃問題」について

11月15日(木)19時から、市役所会議室で「新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設に係る対応会議」が有り、八名地区の区長と関係議員が出席して、市民環境部から経過と状況について説明を受けて、意見交換を行いました。

9月に市は事業者に対し2号基準超過に対する文書指導を実施し、10月に事業者から市に改善報告書の提出があったとのことですが、その文書の記載内容は提示されませんでしたので、3月から7月にかけて5回も基準値を超過した理由やその改善措置の内容は明らかではありません。増設された第二次発酵槽用の脱臭装置は未だメンテナンス中とのことで、その排気口の臭気測定は行われていません。

臭気測定に関して排気口の30と敷地境界の10未満が整合するののかという疑問や、北側・東側だけでなく西側・南側での測定が必要との意見も出されました。

また、市は事業者に対し、地域住民の不安を取り除くよう必要な説明をするよう引き続き要請しているが事業者からの返事は保留されている、とのことです。

会議の資料を別添します。会議の内容は、次回の「お知らせ」に掲載します。

<平成30年度第15回 区役員会(11/3(土))の主な事項>

- ・野田城大橋河川敷公園に関する説明会(10/26)について(報告を含む)
- ・区政審議会(10/28)について(報告を含む)
- ・H30年度土木事業について
- ・「産廃問題」について
- ・太陽光発電施設について
- ・自治会所有地の巡回について
- ・その他(財産区ヒアリングと財産区基金の長期運用に関する説明会について、市道(赤道)の払い下げについて、神札の配布数について、成人式・厄年前厄該当者について)